

# 第60回岩手県国土利用計画審議会会議録

日時 平成28年6月7日(火)

午後2時30分～午後4時00分

場所 盛岡地区合同庁舎 8階 大会議室

## 出席委員

|       |    |                |
|-------|----|----------------|
| 川田昌代  | 委員 | 岩手県環境アドバイザー    |
| 川村冬子  | 委員 | 森林インストラクター     |
| 神田由紀  | 委員 | (株)岩手日報社報道部長   |
| 近藤とし子 | 委員 | 岩手県商工会女性部連合会監事 |
| 庄司知恵子 | 委員 | 岩手県立大学社会福祉学部講師 |
| 豊島正幸  | 委員 | 岩手県立大学総合政策学部教授 |
| 細井洋行  | 委員 | 西和賀町長          |
| 南正昭   | 委員 | 岩手大学工学部教授      |
| 三宅諭   | 委員 | 岩手大学農学部准教授     |
| 芳沢莜子  | 委員 | 岩手県教育委員会委員     |

(五十音順)

## 1 開 会

### 【事務局】(藤村環境影響評価・土地利用担当課長)

本日はお忙しい中、当審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

只今から、第60回岩手県国土利用計画審議会を開催いたします。私は環境保全課環境影響評価・土地利用担当課長の藤村でございます。よろしく願いいたします。

本日、出席予定で報告をいただいております伊藤委員でございますが、急遽出席できなくなったとの連絡がありましたので、本日出席予定の皆様方は全員御揃いでございます。

まず、会議の成立について報告いたします。本日出席いただいている委員の皆様は、委員総数17名中、10名であり、岩手県国土利用計画審議会条例第6条第2項の規定における半数以上の出席をいただいていることから、会議は成立していることを御報告申し上げます。

また、会議の公開についてでございますが、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本日は公開することとして進めさせていただきたいと存じます。

## 2 挨 拶

### 【事務局】(藤村環境影響評価・土地利用担当課長)

それでは次第にしたがって、進めさせていただきます。はじめに、熊谷環境生活部副部長より御挨拶を申し上げます。

**【事務局】（熊谷環境生活部副部長）**

第 60 回岩手県国土利用計画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まずもって、この度の熊本地震で犠牲になられた方に対し、心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変御多用の中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当審議会は、国土利用計画法に基づき設置してございまして、本県の土地行政の基本となる「国土利用計画岩手県計画」及び「岩手県土地利用基本計画」について、御審議をいただいているところでございます。

国土利用をめぐる状況といたしましては、国におきまして、昨年 8 月 14 日に「国土利用計画全国計画」が閣議決定されました。今後、この計画の下で、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指すこととされているところでございます。

本県といたしましても、人口減少や東日本大震災津波の経験等、県土利用をめぐる基本的状況の変化を踏まえながら、将来にわたり、県民の限られた資源である県土を適切かつ有効に利用できるよう、委員の皆様の御指導、御協力を賜り、「国土利用計画岩手県計画」の改定に取り組んでいるところでございます。

本日は、第五次国土利用計画岩手県計画の案について、御審議をお願いいたします。

御審議いただく計画案は、本年 1 月に開催した当審議会におきまして御審議いただいた、第五次岩手県計画の素案につきまして、委員の皆様からのご意見、パブリック・コメント及び市町村長からの意見聴取等の結果を反映させた内容となっております。委員の皆様には、幅広い観点からの御審議をお願いしたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、今後とも本県の土地行政の推進につきまして、御指導、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

なお、熊谷副部長は、所用のため会議の途中で退席をさせていただきます。あらかじめ御了承をお願いします。

**3 資料確認**

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

続きまして、資料の確認をさせていただきます。会議資料につきましては、事前に委員の皆様へ送付しており、本日御持参をお願いしておりましたが、お持ちになっていない方はいらっしゃいますでしょうか。

また、本日、委員の皆様方のお手元に、知事から会長あての「国土利用計画岩手県計画（第五次）の諮問書」の写しをお配りしております。御確認願います。

それでは資料の確認をさせていただきます。次第、配席図、委員名簿、事務局名簿、そして、資料1、資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、そして、参考資料1から4でございます。御確認よろしく申し上げます。

なお、本日の出席者につきましては、名簿及び配席図で御確認いただき、紹介を省略させていただきます。お許しを願います。

## **4 議 事**

### **【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

それでは議事に入ります。議事の進行は、岩手県国土利用計画審議会条例第4条第2項の規定により、会長が務めることとされておりますので、豊島会長に以後の進行をお願いいたします。豊島会長よろしくお願いたします。

### **【豊島会長】**

豊島です。よろしくお願いたします。これまでも意見をいただいております、国土利用計画岩手県計画の第五次案、とうとうゴールが間近になって参りました。さきほど御説明がありましたとおり、諮問されて、今回の御意見を頂戴して、答申という段階であります。引き続きよろしくお願いたします。

議事録署名人ですが、岩手県国土利用計画審議会運営規程第5条第2項の規定に基づきまして、私から指名させていただきます。議事録署名人は、過去に署名を行った方を除いて、名簿順にお願することとしております。この度は、「細井委員」、「南委員」にお願したいと存じます。よろしくお願いたします。

### **(1) 国土利用計画岩手県計画（第五次）案について**

#### **【豊島会長】**

それでは議事に入ります。「国土利用計画岩手県計画第五次案について」事務局から説明をお願いします。

#### **【事務局】（高橋主任主査）**

（資料1「国土利用計画岩手県計画（第五次）案について」説明）

#### **【豊島会長】**

ありがとうございました。先日、パブリック・コメントが行われました。更に、市町村長からの意見聴取も行われました。結果、意見の提出はいずれもありませんでしたということであります。ただし、国あるいは市町村の各関係課などに意見照会を行ったところ、若干の意見が出たが、いずれも大きな修正ではないとの説明でした。まず、この意見聴取について、個別には説明が省略されましたが、資料1-1について特に1、2点、特筆すべき、あるいは皆さんにお伝えしておいた方がよいということがございましたら、御紹介

ください。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

それでは、結果として原案どおりとさせていただいた案件ですが、意見という形で北上市からいただいた案件を御紹介させていただきます。資料1-1の1ページ、整理番号の4です。一言で言いますと、農山漁村における二地域居住を積極的に促進の方向に位置付けることを改めていただきたい。理由といたしましては、土地利用の観点から当県の農村部の土地を利用してもらうのは、主に民間の活動によるものであるとか、都市部における生活の態様であり、行政が積極的に推進する分野ではないという御意見でございました。こちらの御意見に対しましては、県計画は全国計画を基本とすることとされており、全国計画では二地域居住を促進することとしていること。また、本県では、「岩手県ふるさと振興総合戦略」において、人口減少を克服するための具体的施策のひとつとして二地域居住も見据えた取組の充実を図るという位置付けにしていることもあり、事務局としては原案どおりとしたいと考えているところです。なお、回答につきましては、庁内の所管課に確認したうえで作成しているものです。続きまして3ページ、整理番号10番ですが、県南地域への学術研究機能の整備促進について、明確に位置付けていただきたいというものです。これにつきましては、県南地域はものづくり系の工業集積地であることから、人材育成・人材供給という意味でも、学術研究機能を県南地域に確立する必要があるとの御意見でございます。こちらにつきましては、県南地域につきましては、既にものづくりネットワークとの連携や県立黒沢尻工業高等学校及び県立産業技術短期大学の専攻科、国立一関工業高等専門学校等による高度技術者の育成や、岩手大学と連携した技術開発や企業の技術高度化を支援している状況にあることから、原案どおりさせていただきたい。ただし、提案の内容は、関連する分野で今後検討しうる内容であると考えております。その他の意見につきましては、記述内容をより充実させるための御意見でありましたので、意見を取り入れて修正するという内容となっております。簡単に御紹介させていただきました。

**【豊島会長】**

ありがとうございました。ただいまの御説明に、1点だけコメントさせていただきます。2つ目の北上市からの御意見に対しては、県でも、県南地域をものづくりの重要な地域として認識をしているが、さらに、人材育成という要素も加えて欲しいということで、これについては、関係する部門それぞれにおいて計画が策定されていることから、関係する部門で具体化を図って欲しいという趣旨でよろしいですね。少し難しいのは、国土利用計画というのが、そういった部分を推進するために、邪魔にならない、あるいは推進するための土地利用を描いていくという、それぞれの部門の基本計画とこれがそのベースになる、その整合性を常に図りながらやっていることと理解している。そういった観点で見ると、本計画案も、もっと土地利用に落とし込んだ表現にできる部分もありそうに思えました。

それでは、本日が、答申する上で皆様から御意見を頂戴する最後の機会となりますので、

資料1-3、国土利用計画岩手県計画（第五次）案について、ページを区切って御意見を頂戴していきたいと思えます。もし、委員の皆様御自身がこのテーマというときには、そのページに係るときに、是非御発言をお願いしたいと思えます。私自身も以前読んだ際には気にならなかった言葉が、今回気になったりすることがございました。どうぞ御遠慮なくご発言ください。

それでは、1ページから3ページまでの間、いかがでしょうか。

それでは私の方から、2ページの3段落目、「円滑な土地利用に支障をきたすおそれもあります。」の部分、この「円滑な」という言葉、些細な事かもしれませんが言葉としておかしくないでしょうか。「円滑な土地利用」大丈夫でしょうか。文章の流れからしますと、「円滑な土地利用の継承」とか「円滑な土地利用の転換」とか、そういう言葉があって活きる「円滑」という言葉ではないでしょうか。少々些細ですがいかがでしょう。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

「円滑な土地利用に支障をきたす」とは、荒廃地が増えるなど土地利用の目的が果たせないという趣旨ですが、言葉としては、私どもとしてそれほど違和感はありませんが、違和感をお持ちであれば修正も考えたいと思えます。

**【豊島会長】**

私だけでしょうか。それではここは飛ばしましょう。「円滑な」で参りましょう。

3ページまでの間、いかがですか。

**【庄司委員】**

2ページのイの「自然環境と美しい景観等の変化」の1行目に、「人口減少等による土地への働きかけ」と書かれています。人口減少というより産業構造の変化というところの話で、人口減少にも繋がりますが、そういった書き方をした方が、産業構造の変化と土地利用の関係性が見えるのではないのでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

そのとおりだと思います。人口減少が直接的に土地への働きかけにどう影響するのか、人が減って何が変わるのか、直接見え辛いという御指摘かと思えます。産業構造の変化という言葉をつけ加えさせていただきます。

**【豊島会長】**

それでは、産業構造という類の言葉を入れていただき、文章を整理していただきたいと思えます。

ほかに、3ページまでの間、いかがでしょうか。

それでは次の章、3ページから12ページまでの間、いかがでしょうか。

それではまた私から、4ページの1行目、2行目です。「また、適切な管理が行われていない空き家については、住民に危険が及ぶことのないよう必要な措置を講じます。」とあります。誰が講じますか。一般的には条例などで市町村が講じていく例が多いと思いますが、主語が県になったときに、どういう施策を打ち出していくのでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

すべて県が主体となるものではありませんが、県が主体となるものもあります。後日関係課に確認の上、情報を御提供させていただきます。

**【豊島会長】**

そうしますと、県の計画ではあるけれども、必ずしも県が主語に限定されるものではなく、市町村も含めて一緒にこの方向でやって行きましょうという趣旨であると受け止めれば良いのでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

そのように考えていただければ幸いです。

**【豊島会長】**

それが、後で出てくる多様な主体というところにも関わってくるのでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それではまた私から、9ページ、イ「森林」の最後の段落、「あわせて、本県の豊かな自然や恵まれた自然条件を生かして、再生可能エネルギーの導入を促進するなど、自然と共生した調和のとれた土地利用を図ります。」文章としてはこれによろしいのですが、以前、この会議でも再生可能エネルギーの導入についての議論がありました。あるケースでは、メガソーラー設置のためにかなり広域な森林の伐採が行われた。自然的土地利用が都市的土地利用になっていくことを抑制しましょうという方向を打ち出しながら、一方で再生可能エネルギーの推進・導入に向けて森林が伐採されていくという、2つ相容れない様相ではあるのだけれども、いずれ、どうするかの判断を問われた時に、2つの文脈が並立しているという状況ですが、その辺りをどのように整理していくべきでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

この部分は、文脈的に少し修正が必要との感じもいたします。といいますのは、会長が仰られたとおり、適正な維持管理を図るといっておきながら、一方で、あわせてという言葉で再生可能エネルギーの導入促進を図るという、開発行為の促進を図るという部分を並列に記述しておりますので、後ほど会長と調整させていただきたいと思いますが、例えば、「本県の豊かな自然や恵まれた自然条件を生かした、再生可能エネルギーの導入・促進については、自然と共生した調和のとれた土地利用を図ります。」といった表現の方が並列

的な記述ではなくなるのかなと感じております。

**【豊島会長】**

その方向で修文をしていただければありがたいと思います。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

みなさんがよろしければ、その方向で修正させていただきたいと思います。

**【豊島会長】**

その方向で修正することでよろしいですか。以前、当審議会で話題になったものですから。あとは案件ごと個別に判断していくということになりますけれども。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは12ページ、13ページ。

では13ページ以降最後まで。この部分でお気づきになった点ございましたら、お願いします。

第四次の概要も資料として配付していただきました。それと、この度の第五次の概要、資料1-2などを比べ、いちばん変わった要素は何かと見ると、適切な県土管理、管理というところが強く打ち出されていたように思います。そう受け止めてよろしいでしょうか。打ち出す重要な点のひとつとしては、管理、県土管理をみんなでやって行きましょう。ということでもよろしいでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

そのとおりかと思います。今回の計画の背景の部分で、人口減少社会を何とかしなければならぬ。荒廃地や空き家などが待ったなしの状態となっている。やはり土地というものを、目的に沿った形で運用していこう、そういったことを管理と考えております。第四次の方は質的に向上するとか、土地需要の量的な調整をするとかいう意味では、どちらかという管理というよりも、質の部分の必要性について逼迫さが増してきたのではないかと。やはり、東日本大震災津波など、災害にどう対応していくか、特に、津波より地震や集中豪雨など、まさに目の前にある災害に対して土地をどう利用していくか、それも管理という趣旨になろうかと思えます。会長御指摘のとおり、より目的をはっきりさせた利用というところが、強く出ているのではないかとするのはそのとおりであると考えております。

**【豊島会長】**

さらに県土を有効に利用する。運用する。管理していく主体として、多様な主体の参画というのを打ち出しておりますね。けれども表現はそこまでなんです。どのような主体が、どのようにという具体的な表記は、個別の計画に委ねるといことになるのでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

そこは非常に難しいところだと思っております。どちらかという、所有者別の観点で、例えば企業であればこういった形のことをお願いしますとか、個人の方であれば、持っている土地についてこんな注意をしてくださいとか、管理してくださいとかを、今まで書いてこなかったというところがございます。そういった趣旨では、確かにそれぞれ個別の計画の方に落とし込んで現実となるのかなと思っております。

地域住民なり、地域として土地を利用していくという趣旨を少し強めていくには、キャンペーンみたいに、この国土利用計画岩手県計画がどのような危機感を持っているとか、そういったことをこの私どもの計画のレベルで、地域の住民の皆さん、県民の皆さんに訴えていくのもひとつの必要な方法になるのではないのかなと感じてはおります。

**【豊島会長】**

それではみなさんから。いかがでしょうか。

**【川田委員】**

資料1-2の左側の「県土利用をめぐる状況変化・課題」のところですが、上から3つ目の、「自然災害への対応の必要」のところの文章で、一つ目の丸の、「東日本大震災津波の経験を踏まえた安全性強化の要請、復興も途上」という表現がありますが、これを見た時に、途上というのが、投げやりだなと感じました。何かもっと良い表現はないのでしょうか。

本文の3ページのウ「自然災害への対応の必要」の文章をそのまま書くと、この表現になると思うのですが、もう少し前向きな表現として、復興のさらなる推進とか、何か良い表現はないでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

御指摘のとおりだと思います。途上という表現は、どちらかというとまだ足りないというイメージで、今後も必要だということを、ここに書き込んだ方が良いという趣旨かと受け取りましたので、さらなる推進というような、前に進むんだ、今後もやってくるんだという表現に修正させていただきます。

**【豊島会長】**

さらなる推進という色を出すということですね。ほかに、全体を通してで結構です。

**【芳沢委員】**

本論とは関係のない文言なのですが、14ページの1行目、「良食味米」です。美味しいお米という意味だと思うのですが、こういう言葉は業界ではスタンダードなのでしょうか。一般の人には耳慣れないとか見慣れないとか、気になりました。



**[豊島会長]**

それでは担当の方から説明をお願いします。

**[事務局]（農業振興課柏原農地・交流担当課長）**

米の世界では良食味米という表現を使用していますが、一般の方々には分かりにくいというお話であれば、検討する余地はあろうかと思いますが、米の世界ではこういう言葉を使用しています。

**[芳沢委員]**

私が知らなかっただけですね。

**[豊島会長]**

食味という言葉はなじみがある言葉ですが。米のほかの食物にも良食味という言葉を使うのでしょうか。良食味野菜とか。

**[事務局]（農業振興課柏原農地・交流担当課長）**

米では良食味という言い方をさせていただいておりますが、野菜というのは味だけではない要素も絡んできますので、使用しません。

**[豊島会長]**

良食味米という表現は、農業の世界では使われるということです。

**[芳沢委員]**

ありがとうございました。

**[豊島会長]**

ほかに、どなたか。

**[南委員]**

10ページのカの「住宅地」のところで、修正というのではありませんが、1段落目の最後の方に、「災害リスクの高い地域での整備を適切に制限します」という表現があり、こういう表現をよく盛り込んでいただいたなと思います。以前、東日本大震災の前の審議会の場で、こういう制限に関する議論があったと記憶しています。震災を踏まえてこういった表現が明記されたものと思います。表現はこれで十分だと思いますが、実際にはどう制限するんだということがあるかもしれないので、建築基準法だったり、いわゆる災害危険区域として規制したり、あるいはハザードマップで怖い場所をイメージするなど、いろいろ準備しておくべきだと思います。

もう一つ文言としては、オの「道路」のところでは、2段落目の2行目の「環境の保全にも十分配慮することとし」や、最後の行に「自然環境の保全にも十分配慮します。」とあり、「にも」という表現はいかにも自然環境の保全は付加的というか、プラスアルファのように映ってしまうので、今は、環境保全へ配慮するのは当然のこととして、計画から実施まで行われているものと思いますので、「環境の保全に配慮」とするよう御検討いただければと思います。

#### **【豊島会長】**

一步踏み込んだ表現になりますね。環境保全というのが、今まで以上に前面に出るようには。強調されますけれども、こういった御時世ではないかという御指摘です。

#### **【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

今の御指摘、そのとおりだと感じました。「環境の保全に十分配慮する」と修正させていただきます。下の農道部分の表現については、「また、自然環境の保全にも十分配慮します。」と、若干取って付けたような記述になっているとも感じられますので、文脈の中に入れる方向で調整させていただきます。よろしいでしょうか。

#### **【豊島会長】**

今御指摘いただいた第1点目、「災害リスクの高い地域での整備を適切に制限します」、土砂災害においては既にそういう方向で進んでいますが、このように一文加えることによって、これからかなり重要な一文になってくると思いました。

ほかにいかがでしょうか。

#### **【神田委員】**

5ページのウの「安全・安心を実現する県土利用」のところでは、「しなやかな県土」という表現が何箇所かありますが、これは一番最初にある国土強靱化地域計画にこのように謳っているのだからこういった表現になっているのでしょうか。この「しなやかな県土」というのは言葉としてちょっと違和感があります。速やかに回復できるというのは、災害に強い県土なのかなと思うのですが。

#### **【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

岩手県国土強靱化地域計画が今手元にありませんので、正確にはお答えできないのですが、この文脈から言いますと、岩手の強靱化を推進するタイトルという意味では、この2つがテーマになっていると考えます。言葉的には御指摘のとおりだと思いますが、一応確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

**【神田委員】**

もう一点教えていただきたいのですが、13ページと14ページに地域別の概要が載っていて、ここの地域別の概要というのは、基本的に産業の方向性について記述しているとの理解でよろしいのでしょうか。概要なのであればもう少し道路の話しですとか、安全施設の話しですとか、復興中でもありますので、そういったものをもう少し入れても良いと思うのですが、産業の話しというのであればこれで良いのかなと思います。ここの考え方を教えてください。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

必ずしも産業に限った話しではないと考えておりますが、この地目別の利用区分で言いますと、農地ですとか、森林、住宅地、工業用地、公共鉄道という部分からいいますと、土地利用の目的という趣旨からいうと産業が背景にあるというのが書きやすいとか、分かりやすい姿かなと考えております。今のお話しにつきましては、そのとおり、特に沿岸地域におきましては、道路整備が進むという表記があってもいいかなと思いますが、この部分は産業的な目指す姿といいますか特徴を、紙面の限界の中で書かせていただいたというものと御理解いただければ幸いです。

**【神田委員】**

ありがとうございました。

**【豊島会長】**

土地利用区分というところに関わるような記述になっていると理解します。

**【川村委員】**

9ページのイの「森林」に関してですが、最近日本全国で豪雨災害、激甚災害が非常に増えていて、豪雨それから地震の後に山地で地滑りが起こったりということで、森林ごと土砂崩壊が起こったりするような災害が増えているということがありまして、イの「森林」の中に、水に関することは水源保全というのがありますが、森林の機能の中で、土地を守る、崩壊を防ぐという機能がありますことから、ひとつその点も森林の機能として付け加えていただくのが、最近の状況にマッチするのかなと思います。いかがでしょうか。付け加える余地はございますでしょうか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

御意見は承らせていただきまして、前向きに検討させていただきます。

**【川村委員】**

第2段落に森林の機能に関して「二酸化炭素の吸収・固定機能に対する期待」とありま

すが、ここに、例えば、「災害に対する県土の保全」とか、そういった機能を付け加えていただくなど、工夫していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

かしこまりました。

**【豊島会長】**

保安林指定ということが、今のお話しに繋がってくると思いますが、この文面からは適切に保安林指定を行い土砂崩壊を防ぐとか、そういった対策に繋げていくようなニュアンスには感じられませんね。その辺を少し御検討ください。

**【細井委員】**

15ページの5行目「林業にあっては、意欲ある林業経営体による適切な森林整備」と書かれております。この「意欲ある林業経営体」、経営体の前に「意欲ある」と付けているのは特別な意味があるのでしょうか。

**【事務局】（森林整備課久慈技術主幹兼計画担当課長）**

経営体という言葉を使っておりますが、自分の山だけ若しくは人から頼まれたところだけ行うというのから一歩進んで、自ら森林を集約化してやって行こうという部分が含まれて、意欲あるという表現になっているものと思いますが、見直す余地はあると思います。意味としては、今までのように自分の山についてしっかり管理するという、また、人から頼まれたところだけやるというのではなく、自ら森林を団地化して森林整備を進めていく、集約化を進めていくというものを表現した文言だと思われまます。

**【豊島会長】**

集約化・団地化に向けて意欲あるという意味だと分かる。

**【細井委員】**

意欲を引き出すという意味であれば、結構です。

**【豊島会長】**

一林家だけの取組ではなく。規模を拡大して協業化していくというのが流れのようです。そういう意味合いでよろしいですか。そこ、言葉を補った方がよろしいですか。

**【細井委員】**

少し気になったのは、意欲ある人は当然やっけて行くだろうし、促進していくべきだと思いますが、では、意欲のない地域については見放すような形で森林整備をしないんだとい

うのでなければよろしいです。それが分からなかったので質問しました。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

御心配の部分をお押しさせていただきたいと思います。おそらく農業分野でもどちらかというところと積極的な方たちを特出しして農地集積を図るのですとか、決まり文句的な意味合いで、決してこの人達だけに拘るということではないと思っております。

**【細井委員】**

いずれの地域においても健全な森林の維持・保全を促進するということによろしいと思っております。

**【豊島会長】**

ほかに。

**【三宅委員】**

何点かありますが、表現ということで気になったところは、14ページのイの「県南地域」の最後のところで、ここは「優れた歴史的・文化的遺産」ですが、ウの「沿岸地域」になると「豊かな歴史的・文化的遺産」となっていて、「優れた」なのか「豊かな」なのか、豊かな歴史というのも良く分からないのですが、全体的な表現はどうなっているのか気になったのが一点です。その次のエの「県北地域」の最後、「豊かな歴史的・文化的遺産や優れた自然環境」というところ、逆のような感じがします。

それから気になっているのが、ウの「沿岸地域」のところで、農地の話しです。「生産条件が不利な農地が多く、担い手農家への農地の利用集積が進んでいないことなどから農地の減少が大きくなっています。」「そのため、農業にあつては、農地の利用集積などにより」と記述されており、利用集積が進んでいないものを、どうやって利用集積が進められるのか。他のところでいうと、例えば、アの「県央地域」では、「産業立地基盤の整備を促進します。」とか、イの「県南地域」では、「産業振興を支援するために道路等の整備を推進します。」「生産基盤の保全管理等を促進することにより、農地の適切な利用と確保を図ります。」と書かれていますが、ウの「沿岸地域」のところはどうするのか気になったところです。

それと、畜産の話しが県南、沿岸はあるのですが、県北にはないのか。むしろ県北の方がかなり重要な気がするのですが。産業という視点で見ると書かれるべき。

**【豊島会長】**

今、3点ご指摘をいただきました。1点目からいきましょう。

豊かな歴史的云々というところ、豊かなという言葉はひょっとして、「文化的遺産や自然環境」後の「自然環境」に引っ張られて、この言葉が出ているように思われます。ですか

ら、最初の方は「優れた歴史的・文化的遺産や豊かな自然環境」と使い分けてはいかがですか。すっきりしませんか。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

そもそも、「歴史的・文化的遺産」の前につく言葉に統一性がなかったというのはそのとおりでしたし、「優れた」、「豊かな」という表記が言葉として適切なのかという御指摘かと受け止めております。こちらにつきましては、他の計画の表記なども確認させていただきまして、齟齬のないように整理させていただきたいと考えております。

**【豊島会長】**

それでよろしいですか。

**【三宅委員】**

私は構いませんが、「豊かな歴史的遺産」というのはどうかと思いますが、お任せします。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

私も、「優れた」の方が適切かと思えます。

**【三宅委員】**

同じ文章の中で、表記がころころ変わるのが、この計画を見る人からすればどうなのかなということですか。むしろ、その次の方が私は気になります。

**【豊島会長】**

それでは2番目、農地の利用集積について進んでいない状況があつて、そして利用集積を進めることによって云々という。どうやって利用集積を進めていくのかということですね。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

今の御指摘につきましては、ほかの記述との比較というよりも、ここでどうするかという具体的検討といいますか、直接担当する所管課と協議させていただく必要があろうかと思えます。御指摘を踏まえて、まずは協議させていただき、調整させていただきたいと思えます。

**【豊島会長】**

最終的に目指すところは、「農地の適切な利用と確保を図ります。」という、その最後の文章ではないかなと思えました。検討結果を待ちたいと思えます。

それでは3点目、畜産、特に県北において記述すべきではないかという御指摘。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

その御指摘につきましても、畜産の所管課と協議させていただきたいと思います。併せて御報告させていただきます。

**【豊島会長】**

確かに、プロイラーひとつ取り上げましても、県北なしにはいかないですからね。では、そのほか。

**【近藤委員】**

私は商工会ということで、商店街の話をお聞きしたいと思うのですが、11ページのクの「その他の宅地」、下から3行目ですが、昨日、今日と商工会の集まりがありまして、空き店舗が増えているとか、廃業が増えているとか、ちょうどそういった話をしてきたところなので、ちょっと気になったのですが、「その際、既存ストックの有効活用や中心市街地の空洞化の抑制等の観点から、空き家・空き店舗の再生利用や街なかへの立地を誘導するなど、計画的な整備を行います。」と、一見分かるような話なのですが、私の質問は、まずこの「既存ストック」という言葉は何を意味するのか。「立地を誘導」というのはどういう形なのか。それから、「計画的な整備」というのは、例えば空き店舗を県で買い上げていくということを意味しているのか。その辺の御説明をお願いします。

**【豊島会長】**

はい、お願いします。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

こちらに関しましては、土地利用という観点よりも更に上の、商店街振興、市街地再生という趣旨を書いております。「既存ストック」というところでは、いわば既存施設といえますか、空き店舗というのでしょうか、公共施設についてはという段落で書いてございますので、その市街地の集約化を促進させます、それに当たっては、既存ストックの有効活用というのが、公共施設が利用されないで、そのまま敷地として残っているとこういうものも含まれているのかなと考えておりますが、このところに「既存ストック」と書かれても良く分からないというのがまさにこの御指摘だと思いますので、ここについては表現の修正を検討させていただきたいと思っております。

それから、「立地を誘導する」などという具体的な方法なり、「計画的な整備」は県でやるのかということにつきましては、申し訳ございませんが確認させていただきたいと思っております。

前に会長からの御質問の中で、必ずしも県でやるものばかりではないことを申し上げましたが、こちらについても具体的な方法として、どのようなやり方があるのか、確認させていただきたいと思っております。

**[豊島会長]**

よろしいですか。

街なかへの誘導、私が思いつくのは国レベルで、郊外にあまり立地させないようにという法律ができています。では、県ではどのレベルで何ができるのかというところが見えると良いですね。

あと、やはり「ストック」という言葉には、何か含みがありますよね。「ストック」という言葉には含みがあって、時々使いたくなります。例えば農村、荒廃していくのだけれども、これまでいろいろな点で培ってきたものがあります。それを「ストック」としか表現できないこともあります。しかし、この部分はそこまで含んでいないかもしれません。

ほかにありませんか。

**[三宅委員]**

これをどこかに表記できないかという内容なのですが、沿岸地域で大規模な造成による団地ができておりますので、そのことによる、漁業や自然環境への影響をきちんと調査・研究しなければいけないのではないかということです。本来ならば、大規模な開発をする前に調査・研究すべきですが、今回はそのような時間がありませんし、急いでやらなければいかなかったのですが、あれだけ木を伐り山を削ると、養殖漁業に影響がでてきてもおかしくない。何かしら経過観察などを行い、それを次に繋げて行かなければいけないのではないかというのを提案させていただきます。

**[事務局]（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

御指摘のところは、確かにそのとおりと思います。今までの書き方ですとなかなか書き込み辛いといえますか、今後想定しうる危惧というか懸念というようなところもございませう。今の御指摘は、沿岸の道路の部分ということでよろしいでしょうか。

**[三宅委員]**

沿岸の道路というよりも、高台の宅地造成などです。

**[事務局]（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

地域とすれば沿岸地域ということになるのでしょうかけれども、他の地域の書き方との比較や、注意をしていくという記述が適切なのか少し検討させていただき、可能であればそういう影響の把握や検証をしていく必要があるという趣旨の一文を、どこかに記述できれば記述したいと思います。

**[豊島会長]**

私もある機会に同じような質問をしたことがありました。その時に環境保全課の方が、沿岸地域の既存の観測点、公共用水域水質測定地点で、その影響なども見ていけるという



回答でした。

比較的密に観測点が設けられているので、我々も、見続けて行きたいと思いました。  
特に心配される地域はありますか。

### **【三宅委員】**

どこというか、気仙沼の漁師が山に植林しました。あれだけ山を削ってたら影響が出るだろうというのは誰でも思いますよね。今回、そこまで考えられない状態で進められていると思いますので、この自然共生社会、循環型社会、あるいは環境影響評価ということを見ると、やはりきっちり見ていかなければならない。それを計画に活かしていただければ良いのではないのでしょうか。

### **【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

はい、環境影響評価という分野も私どもが所管しておりまして、復興関係の道路整備というのは特例でアセスメントを行わなくても良いこととされておりまして、言葉は良くありませんが背に腹は代えられないということで、高台での居住地や復興道路を整備するため山を切り崩し、その部分が道路になっていくというのは、この計画の中でも主な見通しとして記述をしてございます。この環境影響評価という議論がないまま、進められてきたということはそのとおりだと思いますので、環境保全課として、こういった部分の把握といった取組を検討させていただきたいと思います。

### **【豊島会長】**

注視しながら、測定結果なども経年的に見ていくということですね。

### **【南委員】**

御承知のこととは思いますが、復興事業を行う場合、法定の環境アセスメントにはかけなくても、アセスメントは実施していますよね。予め、希少動植物や景観への影響を評価するプロセスが当然あったということで、環境と景観に関する影響を見て、大きな建設に係る事業に際してどういう影響があるかというのを、半年ぐらいの短期間でできる範囲のことを実施しました。それらを踏まえて、記述としては22ページのキの「総合的な土砂管理の推進」と、ケの「環境影響評価等」のところ。総合的な土砂管理の推進には海岸保全が記述されており、今の御指摘に近いので、少し記載を工夫すれば良いのではないのでしょうか。

### **【川田委員】**

それであれば、キの「総合的な土砂管理の推進」か、ケの「環境影響評価等」に、長期的なモニタリング調査を実施することを書き加えたら良いのではないのでしょうか。復興するためには直ぐに工事をしなければいけないというのは分かるのですが、その後そこがど

うなっていくのかを、県としては長期的に変化を見ていくということを書き加えた方が良いのではないのでしょうか。

**【事務局】（小野寺総括課長）**

御指摘ありがとうございます。会長から先ほど御指摘がありましたが、環境保全課で大気、水質、土壌に関してモニタリングを常々実施しておりますので、今の川田委員の御指摘を踏まえまして、そういった趣旨で自然環境の保全に取り組んでいくという旨を盛り込む方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【豊島会長】**

面的な開発、面積をこの審議会ではひとつ判断しますよね。計画としてはこういうトレンドでいって、そのトレンドから大きく逸れることがないかどうかというのを一つの判断基準として、よしとした場合私たちはGOサインを出してきました。その次に更にその影響についても審議するべきと改めて認識いたします。

**【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

申し訳ございません。先ほどの私の説明が不足していたかもしれませんので補足させていただきます。南委員の御指摘のとおり、法的な環境アセスメントは免除されておりますが、実際事業者若しくは事業実施主体が最低限のアセスメントは当然実施しているというのはそのとおりでございます。

**【豊島会長】**

それでは他にございませんか。

いろいろな角度から御意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

私一人だけの目では限られているのですが、いろいろな委員のいろいろな立場から見ていただくと、こんなにたくさんの御指摘があるのだなと改めて思いました。

これまで出された御意見を事務局で受け止めていただき、より適切な表現になるところは修正する。あるいは、この段階ではこういう表現に止まるという、修正案を御検討いただき、そして、これは皆さんの御了解をいただきたいのですが、私に一任していただいて、答申という形にさせていただきたいと思っております。どのように修正したかは、勿論皆さんにお配りして目を通していただきます。

この先のことについては、会長へ一任ということでお任せいただけますでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

### **【豊島会長】**

それでは、事務局で再度加筆修正を行い、私も目を通させていただいて、私が良しと判断した場合には、答申ということにしたいと思います。みなさまには改めてその結果を報告いたします。

それでは予定していた議題については審議を終わります。

## **5 その他**

### **【豊島会長】**

次にその他でございます。最後に委員の皆様あるいは事務局の皆様から何かございますか。

### **【事務局】（小野寺総括課長）**

事務局から御挨拶申し上げたいと思います。

今回の審議会でございますが、任期最後の会となりそうでございます。これまでの委員の皆様のお指導に対しまして心から感謝申し上げますとともに、お忙しいところ足をお運びいただきまして、大変ありがとうございました。

今後とも引き続き御指導を賜ればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

## **6 閉会**

### **【豊島会長】**

それでは、議事を終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただきましたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

### **【事務局】（藤村環境影響評価・土地利用担当課長）**

以上をもちまして、第60回岩手県国土利用計画審議会を終了いたします。皆さん本当にありがとうございました。